

5月19日(水) Jアラート 全国一斉情報伝達試験

全国瞬時警報システム（Jアラート）の動作確認のため、内閣官房から全国に配信された情報が、正常に作動するか、全国の自治体で一斉に試験放送を実施します。試験放送ですので、間違えないようお願いします。

■日時：5月19日(水) 午前11時頃

【放送内容（参考）】

♪上り4音チャイム♪
「これは、Jアラートのテストです」×3回
「こちらは、ぼうさいつくばみらいです」
♪下り4音チャイム♪

※全国瞬時警報システム（Jアラート）とは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時に伝えるシステムです。

問 伊奈庁舎防災課（内線2502）



お知らせ

日本赤十字社活動資金（社資）募集結果の報告

問 伊奈庁舎社会福祉課

（内線4104）

日本赤十字社茨城県支部つくばみらい市地区では、毎年市民の皆さんや事業者の皆さんから、赤十字活動資金のご協力をいただいています。

昨年度も多くの皆様にご協力いただきましたので、ご報告します。

■令和2年度の社資総額・件数

▼総額11403万6875円／

7397件（令和3年3月10日現在）
集まった社資は、災害救護活動や医

療活動などに利用させていただきます。

なお、ご協力いただいた事業者名を

市ホームページに掲載しました。

今後も日本赤十字社の活動にご理

解・ご協力をお願いします。

ご協力いただき、
ありがとうございました。



くらしのQ&A

【今月のテーマ】

点検商法に注意！

Q

「点検商法」の被害が多いと聞きますが、注意点を教えてください。（60代・女性）

問 市消費生活センター

（谷和原庁舎1階）

☎0297 - 25 - 3288

A

本当に必要な工事ですか？

住宅の屋根や床下を「無料で点検します」と突然自宅に訪問してきた事業者から「このままでは大変なことになる」などと不安をあおられ、不要不急のリフォーム工事をさせられたという「点検商法」に関する相談が、全国の消費生活センターに寄せられています。

屋根や床下など消費者が容易に確認できない部分は、本当に不具合があるのか判断することは難しく、言われるままに工事の契約をしてしまいがちです。点検結果はうのみにせず、ほかの事業者から見積もりを取るなど、本当に必要な工事かどうかを検討しましょう。契約するときには、工事の内容や金額をしっかりと確認することが大切です。

訪問販売での契約は、書面を受け取った日を含めて8日以内であればクーリング・オフが可能です。

不安に思ったら、消費生活センターに相談してください。



市消費生活センター
イメージキャラクター
まみりん